

# 大阪 市会だより

1月号  
平成31年

編集と発行／大阪府会事務局政策調査担当  
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20  
☎6208-8694 FAX 6202-0508  
大阪市会ホームページアドレス  
http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/



## 謹んで新春のお慶びを申し上げます

市民の皆様方におかれましては、ご健勝にて新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げますとともに、平素より大阪市政の推進にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年、本市において、大阪府北部地震と台風21号という大規模災害が発生しました。被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

その一方で、2025年万博の大阪・関西での開催が決定するなど明るいニュースもありました。また、本年は元号が新しくなり、大阪でG20が開催されます。大阪がますます魅力あふれる都市になるよう尽力いたしますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。皆様方にとりまして、今年もよい年でありますよう心からお祈り申し上げます。

2025年の万博  
大阪・関西での  
開催が決定!!



角谷 庄一 市会議長

## 各会派の一般質問

10月24日、25日の本会議で  
各会派から市長に対して、  
市政についての一般質問を行いました。



吉村 洋文 市長

## 平成29年度 一般会計等決算を認定しました

9~12月  
定例会

大阪府会、おもに平成29年度公営・準公営企業会計や一般会計などの決算を審議する平成30年第3回定例会を開きました。公営・準公営企業会計の審議は9~10月に行いました。一般会計等の決算報告については、10月25日の本会議において、市長の説明を受けた後、決算特別委員会を設置・付託し、7日間にわたる審査を経て、11月14日の本会議で賛成多数により認定しました。

また、12月12日の本会議では、台風21号の被害対応に要する経費、2025年日本万国博覧会の開催準備に係る経費を含む一般会計補正予算、港営事業会計補正予算などの案件を議決しました。

## 大阪維新の会

### 大規模災害時の情報収集発信にICTを活用してはどうか



片山 一步 議員

**Q** 地震や台風などの災害発生時は、市民の生命や安全を守るため、迅速かつ適切な情報把握や対応が重要になります。しかし災害時は電話による問い合わせが集中するため、区役所などの電話がつながりにくいという事例が多数発生しました。災害発生時は電話のみによる対応が難しいため、ICTの手法を活用することを提案します。例えば、SNSを使用し市民と連絡を取る方法や、市民からのSNS投稿を活用して災害情報の収集を行うなど、一層のICT活用を検討いただくことを要望しますが、市長の見解を伺います。

**A** 災害時には、情報の収集や発信は大きな課題です。とりわけ停電などのライフライン情報は、市民にとって大変重要であり、被災状況や対応状況などについてはホームページやSNSですみやかに発信し、市民の不安を払しょくできるよう努めていきます。また、市民がSNSに投稿した情報は臨場感、即時性を有する貴重な情報源であるため、より効果的な災害対応につなげることができると考えられることから、大量の情報をリアルタイムに分析できるツールを活用するなど、情報の収集方法についてはさらに検討を進めていきます。

- 〈その他の質問項目〉
- 妊婦健康診査の拡充
  - 学力向上の取り組み
  - 大都市制度に関する経済効果
  - 景観に配慮した駐輪場の整備
- など

## 自由民主党・市民クラブ

### 市長をトップとする災害対策本部をなぜ設置しなかったのか



永井 啓介 議員

**Q** 大阪を直撃した台風21号による大きな被害の発生は、事前に予測できたにも関わらず、市長は自身をトップとする災害対策本部を設置せず、避難所の運営や被害状況の集約などに必要な対応は、それぞれの現場に任せきりになっていました。また台風21号の被害に対して、災害救助法の適用がされておりませんが、早期に同法の適用を判断するよう積極的に大阪府に働きかけていけば、それに伴う措置や事務はもっと迅速にできたと思います。この点について市長はどうお考えでしょうか。

**A** 災害時に災害対策本部などを設置するかどうかについては、本市の地域防災計画や避難勧告等実施要領で基準が定められています。それらに基づけば、今回、災害対策本部を設置しなかったという判断は間違っていないと思います。しかし現在の計画は、今回のような超大型台風が大阪を直撃するということが想定されておらず、被害状況を考えると設置基準そのものを見直すべきと考えています。また、災害救助法の適用について、今回の被害状況は同法の適用基準に達していないとの判断が、大阪府によりなされています。

- 〈その他の質問項目〉
- 体育館の空調整備充実
  - 市有財産の保育用途への優先活用
  - 大阪府市共同住吉母子医療センター運営費の本市負担分
  - 大都市制度の経済効果に関する調査報告書
- など

## 公明党

### 少しでも快適に過ごせる避難所の環境整備について



島田 まり 議員

**Q** かつての一般的な避難所では、プライバシーが確保できず、体育館の床に直接毛布を敷いて寝るなど環境整備が不十分でした。大阪市でも、この度のさまざまな災害により避難所を開設する事例が出ていますが、場所によって空調の有無などの設備環境に差がありました。避難所については災害弱者への配慮や、ペットへの対策など、ある程度の運営ルールが必要だと思います。さらに、東日本大震災などで活躍したトレーラーハウスや木造応急仮設ハウスの活用など、快適な環境整備の取り組みを進めていただきたいと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

**A** 避難所の開設にあたっては、配慮すべき事項などについてのガイドラインを作成するように指示しています。また業者と協定を締結し、冷風機や暖房器具、発電機、段ボールベッドや間仕切りなどを速やかに調達し、避難所に設置できるようにするなど、避難者の皆様が快適に過ごせるよう環境整備に努めています。その他にも、避難所の整備については議員ご指摘のとおり、トレーラーハウスなどさまざまな方法があり、他都市の事例なども参考にしながら検討していきます。

- 〈その他の質問項目〉
- 女性の幹部登用
  - G20サミットの取り組み
  - 学力向上の取り組み
  - ギャンプル等依存症対策
- など

## 日本共産党

### 一部損壊の住宅被害に対する支援制度の創設について



瀬戸 一正 議員

**Q** 大阪府北部を震源とする地震や台風21号により、一部損壊した住宅は1,000棟をはるかに超えました。住宅の一部損壊は決して軽微な損害ではないにも関わらず、被災者生活再建支援法では支援の対象になっていません。そのため自力で再建できない市民はたくさんいらっしゃいます。大阪府下では、一部損壊も対象とする改修費の支給制度を新たに創設した自治体もあります。大阪市もこのような制度を新たに作り、補正予算を編成して被災者を支援すべきではありませんか。

**A** 被災者の早急な生活再建のために、行政として必要な支援を行うことは重要だと思います。住宅が全壊・半壊した場合には、生活再建にかかる個人の負担が大きいため法律による支援が行われていますが、一部損壊の支援にも税金で補うか否かについては慎重な検討が必要だと思います。大阪府北部を震源とする地震や台風21号による住宅被害に対する無利子融資制度が府において創設されており、本制度も活用しながら早急な復旧を図ることが必要であると思います。本市として特設の補正予算を組むことは考えていません。

- 〈その他の質問項目〉
- 台風発生時の避難所の開設
  - IR誘致の断念
  - 大阪都構想と住民投票の断念
  - 学力テスト結果の給与反映撤回
- など